

第2回北海道教育支援委員会 議事録

日 時：令和5年（2023年）8月30日（水）10時00分～12時00分

方 法：Zoomによるオンライン会議

1 講演

「特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更に関わる体制づくり」

講師：長野県教育委員会指導主事

2 質疑応答

○ 事務局

長野県が今回、「適切な学びの場ガイドライン」を作成するに至った経緯の中で、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加が課題としてある旨のお話があったが、長野県ではその要因についてどのように考えているか。

また、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒の実態として、例えば、北海道であれば知的障がいを併せ有する児童生徒も在籍しているが、長野県では如何か。

○ 長野県教育委員会

発達障がい等の診断があり、特別な教育的ニーズのある児童生徒が年々増加しているということが、どこの都道府県でも共通の要因として考えられる。

また、もう1つの要因として、LD等通級指導教室の設置が追いついていないという状況にあり、本来であれば通級の判断がされる子どもが自閉症・情緒障がい特別支援学級と判断されてしまっていることが、考えられる。

○ 事務局

特別支援学級の設置は各学校から市町村教育委員会を通して県教育委員会に通知されるものと思われるが、設置する特別支援学級に在籍する子どもの障がいが本当に適切であるかということについて、例えば、県教育委員会から市町村教育委員会に疑義の生じた件について1回投げ返すといったやりとりはされているか。

○ 長野県教育委員会

特別支援学級の設置や判断については、市町村教育委員会の教育支援委員会において十分検討していただいているところ。

県の取組みとしては、適切な学びの場の判断ができるように、「適切な学びの場ガイドライン」を活用して、毎年5月に市町村教育支援就学相談関係者会議を開催している。

同会議には、市町村教育委員会の就学相談、学びの場の判断に関わっている全市町村の関係者に集まっただけではない。各地区の特別支援教育に携わる校長先生や教育相談に関わっている方など、多くの方に参加をいただき、県として適切な学びの場の判断の在り方についての方向性等について説明を行い、適切な理解を促しているところ。

同様な機会として、各地区の特別支援教育コーディネーターの代表者が集まる特別支援教育地区代表者会を年度当初に行い、特別支援教育コーディネーターの皆様にもお伝えをしている。

併せて、通級設置校の校長、サテライト教室の校長、通級を設置している市町村の関係者に参集いただき通級指導教室関係者会議を開催している。

県としては、3つの会議で適切な学びの場の判断が行えるように説明やお願いをしている。

○ 事務局

山間地のような人口の少ない地域で通級指導教室の設置を進めることが難しいなかで、長野県では連絡会議を開き、市町村同士の連携を進めているというお話があったが、北海道においても広域であることから、単独で通級指導教室を設置することが難しい市町村が非常に多い状況と

なっている。

連絡会議を行うためには、どこかの市町村が音頭を取るなどして動き出さなければ実施は難しいと思うが、市町村教育委員会が動き出すための工夫や県からの働き掛けについて教えていただきたい。

○ 長野県教育委員会

通級については毎年少しずつ新設が進んでいるが、新設校については、毎年、通級指導教室の担当指導主事が新設校のある全ての市町村に出向いて説明会を行っている。その説明会において、LD等通級指導教室の役割として、設置校のみならず、周辺地域全体の利用ニーズに対応することが求められているということをお伝えしている。

また、市町村に対しても、通級指導教室を設置していない近隣の自治体の利用ニーズにも対応することを期待しているということをお伝えしている。

そうしたことを通級指導教室設置の最初の段階でお願いし、通級指導教室連絡会の立ち上げを促進している。

また、市町村教育支援就学相談関係者会議、特別支援教育コーディネーター地区代表者会議、通級関係者会議という全県を対象にした会議において、連携が進んでいない市町村に対し、市町村が連携し取り組んでいる好事例を紹介し参考にしていただくように周知している。

○ 事務局

市町村に任せっきりにするのではなく、通級指導教室設置の段階でそうした働き掛けを行うことが大切であると感じた。

3 事務局から説明

「早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実」

4 協議①

テーマ：「早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実」

- ・特別支援学級から通常の学級等への学びの場の変更に向けた取組
- ・保護者への理解啓発（リーフレット）に関わる内容

○ 社会福祉法人麦の子会むぎのこ児童発達支援センター 北川委員

長野県では、子ども達が遠くの学校に行かなくても地域の学校で通級による指導を活用し特別支援教育を受けられる体制が整えられていると話がありとても良いことだと感じた。

北海道教育委員会の説明については、特別支援教育に関して前向きに考えていると感じた。

これから特別支援教育が子ども一人一人に必要になってくるということで、特別支援教育の意義そのものを本質的に考えていく必要がある。

子ども一人一人に能力の違いがあり、その能力の違いをどのように捉え、それぞれの良さ、存在を肯定して自己実現を図っていくか、子どもが少しでも自己肯定感をもてるような支援を行うことが大事である。

日本の特別支援教育のレベルは非常に高いと思っており、通常の学級と通級等の学びの場の充実を通して、特別支援教育の理念を実現していくことを、北海道は考えていると思って聞いていた。

リーフレット「すべての保護者の皆様へ」については、2次元コードで説明を見聞きする内容となっているが、当事者の思いや様々な考えを、平等に乗せるのが大事である。

特別支援学校に通う子どもだけではなく、通級に通う子どもの気持ち等も含めて、多角的に考

えられる材料があると良いと感じた。

○ 北海道町村教育委員会連合会 安藤委員

今、北海道教育委員会では管理職を対象にした研修講座をシリーズで行っており、各学校長が参加していることは、大変意義深いと考えている。

情報提供であるが、7月21日に全道の町村教育委員会の研修会が行われた。研修会には教育長の他に各市町村の教育委員も参加し、「特別支援教育の充実」をテーマに、文部科学省特別支援教育課長に講話いただき、教育委員にも、現在の、あるいは今後の特別支援教育について理解を深めていただくことができた。

本日のテーマの、通級あるいは特別支援学級の子もたちの通常の学級への学びの場の変更についてであるが、現実的には特別支援学級に一度措置された子どもがまた通常の学級に措置換えするケースは、あまり多くないと感じている。

むしろ通常の学級に在籍する子どもたちについて、例えば、学級担任の指導に課題があるにも関わらず、子どもの障がいを理由に特別支援学級へ措置換えするケースの方が多い気がしている。

全ての教員が10年以内に特別支援教育に関わるという取組は大切であり、教員の中には「通常の学級を担当する教員」あるいは「特別支援教育を担当する教員」というようなバリアがあると思っている。

そういう意味で、教員の意識改革、「特別支援教育」か「通常の教育」かというバリアをいかに壊していくかが大切であり、そのためには10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験すること大変重要なことであり、それを行うことによって、特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更が進んでいくことを期待している。

○ 北海道特別支援教育関係PTA連絡協議会 古田委員

保護者の目線からは、長野県の話で他校通級の送迎に係る負担が課題であるとのことだが、まさにそのとおりであると感じた。様々な環境にすぐ適応できる子ばかりではないので、子ども一人一人に応じた選択肢がもっと増えて、自分の学校で通級による指導を受けることができれば一番良いのですが、難しいと思って聞いていた。

保護者向けリーフレットについては見やすくできている。保護者は就学相談に行ったり、医者に会ったりして、就学前は保護者も心が乱れる時期であるので、このようなリーフレットにより2次元コードで動画を見られるのは良いと感じた。

○ 北海道高等聾学校 須見委員

通級指導教室の拡充については必要性が増しており、併せて担当教員も必要になっていくところであるが、説明資料にもあったとおり、期限付きや5年以内の担当者が約4割という現状である。

経験不足の担当者が多いもしくは、毎年、担当者が変わっていることを想定すると、指導者の育成が非常に重要である。

全ての教員が10年以内に経験すべき特別支援教育に関わる取組みについて、非常に高いハードルであると改めて感じているが、これを経験することがメリットになるということ、具体的には今後の教職に生きるであるとか、違う場面でも生かされるということを実感できるような経験であってほしいと思っている。

しかし、教員の業務の多忙さを考えると、OJTを通して、できる範囲の中で取り組むというのが現実的と思っている。

そのため、経験すべき内容については、改めて整理していただきたい。

○ 北海道札幌稲穂高等支援学校 田近委員

長野県及び北海道の取組みについて、多様な学びの場が増えていくことは大変良いことであり、それに伴い多くの課題があることを再認識した。

安藤委員のお話のように、学びの場の柔軟な変更については、通常の学級から特別支援学級、特別支援学級から特別支援学校へと現実はどちらかといえば一方通行である。

特別支援学校から特別支援学級へ、特別支援学級から通常の学級へ戻るとはとてもハードルが高い。

教員の専門性も含めて多くの要因があると思うが、10年以内に特別支援教育を経験する中で、少しずつ教員の意識が変わっていくことが必要である。

○ 北海道中央児童相談所 赤坂委員

虐待を受けた経験のある子どもは、能力的なばらつきがあることが珍しくなく、今後、学校へも特別支援という観点で支援をお願いする場面もあると思われる。

今回のテーマについては、環境との相互作用により行動に課題が見られる子どもが多い中で、「問題行動」という言葉が適切なのかを考えており、「問題行動」という言葉はあくまでも支援者目線であり、子ども主体の言葉ではない。

実際に子どもと関わる中で、自分の中に何が起きているか分からないけれども、問題となる行動をしてしまうであるとか、周りとの関係性が悪くなってしまっている子どもがいる。発達の特異性のある子どもや、環境とのミスマッチで問題となる行動が際立っている子どもに対しては、特別支援の視点というのは大切であるので、今回のテーマにある教員が特別支援に携わることにより、子どもの見方について、視野が広がるのではないかと感じた。

○ 長野県教育委員会

北海道教育委員会の取組として、管理職向けの研修、通常の学級担任の研修についての見える化、そして今後取り組まれていることとする通級のリーダー教員育成についてとても参考になった。長野県でも課題となっているところであるので、本日情報提供いただいたことを本県の施策にも取り入れていきたいと考えている。

学びの場の変更に向けて市町村教育委員会を支えるため、長野県で取り組んでいることを一つお伝えさせていただく。

長野県は北海道と同じように県土が広いので、県を東西南北の四ブロックに分け、ブロック毎に教育事務所を設置している。そこに特別支援教育推進員という職員を1名ずつ計4名配置している。推進員は特別支援学校長を経験又は小・中学校で特別支援教育を専門として取り組んだ退職校長に担っていただいております、年間を通して所管する市町村を訪問し、課題や困りごとについて年間を通して聞き取りをしている。

そして、教育支援委員会で困難事例があればアドバイスをしたり、それぞれの教育委員会、また学校で課題となっていることがあれば、必要に応じて助言することを通して、各市町村教育委員会を支えている。

また、保護者への理解啓発リーフレットというのもお示しいただき参考になった。北海道では、就学後、卒業後についても分かりやすく提示していくというところで、本県でも参考にさせていただきたいと思う。

長野県でも平成30年に保護者、就学相談担当者向けに就学相談リーフレットを作成している。県の教育委員会ホームページに掲載しているので、必要であれば御覧いただきたい。保護者が見通しや希望をもって就学を迎えられるように示したものであるため、参考にさせていただきたい。

○ 北海道札幌視覚支援学校 野戸谷委員

最後に、皆様からいただいた協議内容についてまとめる。

今回のテーマの一つ目、特別支援学級から通常の学級等への学びの変更に向けた取組に関連して、様々な御意見があった。まず、特別支援学級から通常の学級へ学びの場を変更するケースが現在は少なく、通常の学級から特別支援学級へというケースが、多数を占めているということであった。

長野県では、特別支援学級への在籍変更に関わっては、通常の学級の中でできることを、まずは検討するという話であり大切な取組である。

また、チェックリストを活用しているとの話であったが、適切な学びの場の変更について共通理解を図る上でも有効であり、大変参考になる取組であった。

長野県では特別支援学級に入級する際に、退級に向けた話合いも同時に進めているということで、そのことについては北海道としても考えていく必要がある。

通級指導教室の充実については、北海道は広域であり、長野県の山間地への取組は大変参考になるものであった。

10年以内に特別支援教育を経験することについては、教員がメリットを感じられるものである必要があることや、特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更という流れを支えるものになるという意見もあった。

保護者向けリーフレットについては、二次元コードで読み取れることは大変良いものであるが、通級経験者や保護者の声も含めて参照できると、より良いのではないかという意見もあった。このリーフレットについては、「すべての保護者の皆様へ」というタイトルになっているが、どのような形で、どこまでの保護者に周知するか等、配布の方法や対象を検討する必要がある。

5 事務局まとめ

本日いただいた御意見、あるいは講演の内容を踏まえ、今後、道教委としての施策をどのように進めていくかということについてお話しをさせていただく。

諸外国を見ても、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の割合は、日本より多い状況であり、我が国・本道においてもこの傾向が続くことが予想される。

先ほど「問題行動」という言葉の捉え方について話があったが、特別支援教育という言葉も同様である。普通教育があって特別支援教育があるというものではないと、正しく理解しなければいけないと考えている。

まさに誰1人取り残さない、個別最適な学びと協働的な学びを徹底し、一人一人の子どもに向き合うことが必要だということを、教育関係者が理解していく必要がある。

そのためには、専門性を高めることにより様々な課題に対応できるようになる等のメリットについても発信していく必要があると感じている。

また、今求められているのが特別支援教育に関する専門性なのか、それとも、通常の学級も含めた授業力とか学級経営力もあるのではないかなど、適切に見極めながら構想していなければならない。教員の専門性向上や通級等の体制の充実を図った結果、幼児児童生徒が充実感、達成感をもてる学びの場になっていなければならない。今回のリーフレットを一つの手段として、保護者の理解促進を図っていく。

こうした様々な施策を進めるに当たっては、長野県では、データを根拠としていること、そして、市町村の立場に立った施策が進められていると改めて実感をした。道教委としても本日の講演等を参考にさせていただきながら、引き続き施策を推進して参る。